



意見書(要旨)

本市議会の意思として、国や県などの関係行政機関のほか、政府などに「意見書」を提出して問題の積極的な解決を求めます。

◆教育予算の拡充を求める意見書

教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、下記の事項を実現されるよう、強く要望する。

- 一 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 二 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国負担割合を2分の1に還元すること。
- 三 東日本大震災における教育復興のための予算措置を十分行うこと。

◆学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書

政府においては、大規模地震等の災害が発生した場合においても、学校施設が地域の拠点として十分機能するようにすべきであるとの認識に立ち、学校施設の防災機能の向上を強力に推進するために活用できる国の財政支援制度の改善並びに財政措置の拡充に関する以下の項目について、速やかに実施するよう強く要望する。

- 一 新增改築時のみ整備できるとされている貯水槽・自家発電設備等防災設備整備を単独で行う場合にも補助事業とするなど、学校施設防災機能向上のための新たな制度を創設すること。
- 二 制度創設にあわせ、地方負担の軽減を図るため、地方財政措置の拡充を図ること。なお、当該整備事業の交付金化、及び地方債の地方交付税措置を拡充・確保すること。
- 三 学校施設の防災機能向上とともに、再生可能エネルギーの積極的導入を図るため、太陽光発電のみではな

一般質問(要旨)

新斎場建設計画について



安藤真理子議員

く、太陽熱、温度差熱利用、蓄電池などについても補助対象を拡充すること。

【提出先 内閣総理大臣・文部科学大臣・財務大臣・総務大臣・国土交通大臣】

【質問】新斎場の増改築計画について、地元説明などが十分に行われず、パブリックコメントも実施されていない。また、合併特例債の期限が延長となったことにより、

と畜場の移転等、計画を見直すことについて伺う。

【市長】新斎場建設の基本計画策定に際しては、別にと畜場移転の計画が進められていたため、話し合いや事業調整を行ってきたが、移転の見通しが立たないことや、早期の斎場建替えが必要なため、利便性向上も図れる北側への拡

張計画とし、地元町内会等への説明や町内回覧により周知を図ってきた。また、要望がある場合は対応している。

斎場整備は、都市計画法に基づき市民等の意見聴取に関する手続きが定められており、それに沿って進めるため、パブリック・コメントは実施していないが、基本計画を市ホームページ等により周知を図っている。

現斎場は、供用開始後31年が経過し施設の老朽化等が進み早期建替えが望まれているので、平成27年度を目途に整備を図りたいと考えている。

【掲載以外の質問事項】「水郷プール」について

定員適正化に伴う職員の削減と行政サービスの維持向上について



吉田博史 議員

【質問】今後の業務体制は、経費削減の効果だけの評価は大変危険で、多面的な観点から評価すべきと考えるがいかがか。また、職員のモチベ

ションを高めるためには何が必要であるか伺う。

【市長】行財政改革大綱の基本理念のもと、全庁挙げた取り組みにより成果へと結び付けてきた。この中の定員適正化については、最少の人数で最大の効果を挙げるとい

点に立ち、5年間で計画を上回る118名の職員を削減して、簡素で効率的な組織づくりを進め、市民サービスの向上に努めてきた。持続可能な行財政基盤を確立していくためには、これまでの成果を活かしながら、今後も、ためまぬ行財政改革への取り組みが必要であると考えている。

しかしながら、国や県からの権限移譲や複雑、多様化する行政需要への対応から業務量が増大することも事実である。各部署の実情を把握した上で、業務が円滑に処理されるよう人員の配分を検証し、職員の適正な配置と市民サービスの向上を図っていく。

また、職員のモチベーションを高めるには、1つ目として職員の資質の向上、2つ目として人を育み、組織を活性化するための職場風土づくりの必要性、それから、3つ目